

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年11月27日
【発行者の名称】	小野谷機工株式会社 (Onodani Machine Co. Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇田 公郎
【本店の所在の場所】	福井県越前市家久町63- 1
【電話番号】	0778-22-2124
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大河内 栄誉
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8番 2号
【担当J-Adviserの財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	小野谷機工株式会社 https://www.onodani.co.jp 株式会社 東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期
決算年月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	7,092,419	7,018,354	7,462,822
経常利益 (千円)	324,458	389,279	417,135
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	268,099	278,329	388,321
包括利益 (千円)	299,228	290,980	358,993
純資産額 (千円)	4,402,662	4,682,658	5,002,434
総資産額 (千円)	9,057,409	9,551,888	9,939,145
1株当たり純資産額 (円)	1,200.24	1,276.14	1,363.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300 (-)	9 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	73.22	76.01	106.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	48.9	50.2
自己資本利益率 (%)	6.3	6.1	8.0
株価収益率 (倍)	-	10.26	7.35
配当性向 (%)	4.1	11.8	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	424,424	550,631	886,828
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42,968	△392,631	△199,510
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△404,788	40,985	△284,805
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	455,176	654,161	1,047,966
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	299 [20]	300 [18]	317 [16]

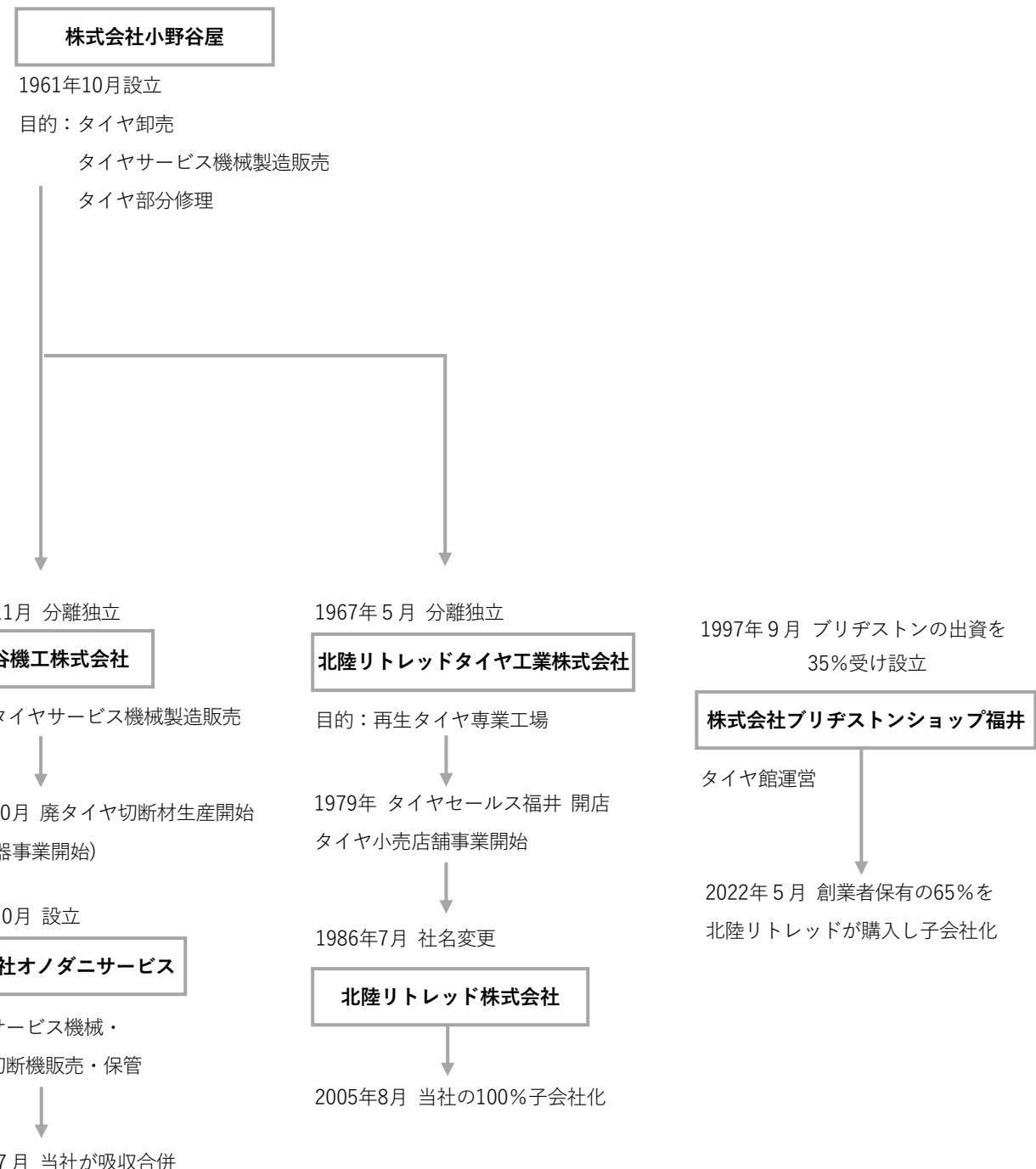
- (注) 1. 当社は2024年4月16日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第52期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。なお、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した場合、第52期は3円となります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式の上場が2024年7月11日であるため、それ以前について記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 第53期及び第54期の連結財務諸表については株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第52期の連結財務諸表については株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、清棲監査法人により監査を受けております。

2 【沿革】

当社グループ事業の母体となる株式会社小野谷屋が1961年に創業しました。1967年に株式会社小野谷屋から、タイヤ製造販売事業を目的に北陸リトレッドタイヤ工業株式会社（現 北陸リトレッド株式会社、2005年に100%子会社化）を分離独立しました。1971年に株式会社小野谷屋から、タイヤサービス機器事業を目的に小野谷機工株式会社（以下、「当社」という）を分離独立しました。1986年にはタイヤ館をフランチャイズする株式会社ブリヂストンショップ福井を、ブリヂストンタイヤ北陸販売株式会社から35%出資を受けて設立しました。

年 月	沿 革
1947年11月	「小野谷屋車両店」を個人創業する。
1961年10月	福井県武生市（現 越前市）本多町にて株式会社小野谷屋を設立する。目的は、個人創業時代からのタイヤ部分修理とタイヤサービス機械の製造販売。電動式タイヤチェンジャーの生産を開始する。
1963年10月	タイヤ卸売業の福井ビーエス販売株式会社を設立し、ブリヂストンタイヤ福井県総販売代理店になる。リトレッドタイヤ製造、タイヤサービス機械製造の本社工場が手狭になり、本社工場を武生市高瀬町に移転する。
1967年 5月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社を設立し、これまでタイヤの裏側にゴムを貼りつけた部分再生であったが、「一本焼き」によるリトレッドタイヤ製造を開始する。
1968年 9月	株式会社ブリヂストンタイヤの全国の卸売会社を直営化する方針に従って、福井ビーエス販売株式会社の株式持分の全てを株式会社ブリヂストンタイヤへ譲渡する。
1969年 2月	株式会社小野谷屋、本社を武生市家久町に移転する（中古工場を購入し、タイヤサービス機械製造部門を移転する）。
1971年11月	株式会社小野谷屋よりタイヤサービス機械開発製造部門を分離し、当社を設立する。
1973年 4月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が第2工場を新設し、「ホットリキヤップ方式」設備機械を導入する。当社は第2号棟を新設する。
1979年10月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が第3工場を新設する。タイヤ小売店舗1号店「タイヤセールス福井」を福井市花堂に開店する。
1983年 6月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が「プレキュア方式」の新設備を導入する。
1986年 7月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社を北陸リトレッド株式会社に商号変更する。米国バンダグ社と契約し、高品質の「プレキュア方式」製造設備を導入する。タイヤ館を経営する株式会社ブリヂストンショップ福井をブリヂストンタイヤ北陸販売株式会社から35%出資を受けて設立する。
1991年10月	当社が環境機器業務となる廃タイヤ切断材機器の生産を開始する。
1992年 8月	当社が部品工場新設と福利厚生設備設置を目的に、3号棟および多目的ホールを新設する。
1993年 6月	北陸リトレッド株式会社が「リサイクル部」を発足し、タイヤチップ製造を開始する。
1996年11月	当社が隣地工場を買収し本社工場を2倍に拡張（現5～10号棟）する。
2002年 4月	当社が自社ビルを新設し、東京営業所を移転（東京都板橋区）する。
2002年10月	創業家が出資し、有限会社オノダニサービスをサービス機器・環境機器の販売目的に設立する。
2004年 8月	創業者の保有する当社株式（16,404株）を、有限会社オノダニサービスへ譲渡して、同社が当社の筆頭株主になる。
2005年 8月	当社が、創業家が保有する北陸リトレッド株式会社の全株式を買い取りし、当社の100%子会社になる。
2007年 8月	北陸リトレッド株式会社が隣地工場土地建物を買収し、本社工場を拡張しプレキュア方式工場を移転する。車検を行うタイヤセールス車検センターを開設する。福井市大和田のタイヤセールス福井北店内でタイヤ販売のネット事業も開始（2014年に福井市別所町へ拠点設置）する。
2014年 6月	北陸リトレッド株式会社が原材料となる台タイヤの品質保持のため保管倉庫を新設する。
2016年 4月	北陸リトレッド株式会社が旧第2工場から本社工場へ「ホットリキヤップ方式」工程を移転する。
2016年 8月	当社が北陸リトレッド所有倉庫を購入し、ロードサービスカー組立工場稼働（11号棟）する。
2018年 8月	当社が新事務所を新設移転し、生産性向上を目的に部品加工工場を新設（12号棟）する。
2022年 4月	北陸リトレッド株式会社がリサイクル工場を拡張し、タイヤチップの品質向上を目指して「廃タイヤ破碎システム」を導入する。

2022年5月	北陸リトレッド株式会社が、株式会社ブリヂストンショップ福井の株式持分65%を創業家から譲受し、子会社化する。
2022年7月	当社が、持株会社の有限会社オノダニサービスを吸収合併する。
2024年1月	当社が、大阪府松原市に、倉庫付き自社ビルを新設し、大阪営業所を移転する。
2024年7月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場



3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（北陸リトレッド株式会社、株式会社ブリヂストンショップ福井）により構成されております。

当社グループは、タイヤサービス機器、環境機器の開発・製造・販売の業務を日本国内で一貫して行っている「タイヤサービス機器事業」、リトレッドタイヤの製造・販売、廃タイヤのリサイクル、タイヤの小売を業務とする「タイヤ製造販売事業」を行っております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) タイヤサービス機器事業

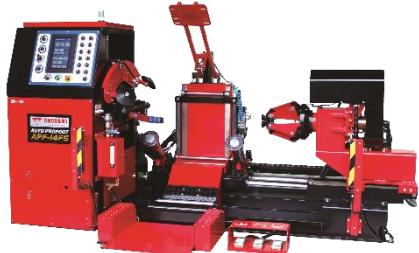
タイヤサービス機器業務として、タイヤ交換作業に使用するタイヤ交換機器や補助機器を開発・製造し、タイヤ販売会社・タイヤ専業店・カーディーラー・ガソリンスタンドなどのタイヤ販売店、輸送業などのタイヤ整備ユーザーへの機器販売とメンテナンスサービスを行っております。

環境機器業務は、タイヤ資源の有効活用のためにリトレッドタイヤ製造機械やタイヤリサイクル関連機械を開発・製造し、リトレッドタイヤ製造会社や廃タイヤ処理業者に販売・サービスを行っております。

A. タイヤサービス機器業務

自動車タイヤ販売・整備は、少子高齢化で人手不足が進む中、作業者が多様化し従来にも増して安全性、軽労性、高品質な作業に対する顧客ニーズが高まっており、高機能で作業性の良い独自技術の開発で知財戦略に取組むと共に付加価値をもった高品質な機器の商品化により顧客満足を高める取組みを進めております。

特に、大型トラック、バス、建設機械用タイヤや高インチ・偏平乗用車用タイヤといった困難度の高い作業で強みを活かして顧客の使用評価・経験価値を高めております。



タイヤチェンジャー(大型車用)



タイヤチェンジャー(乗用車用)



ホイールバランサー



サービスリフト



エアジャッキ



セフティケージ



窒素ガス充填機



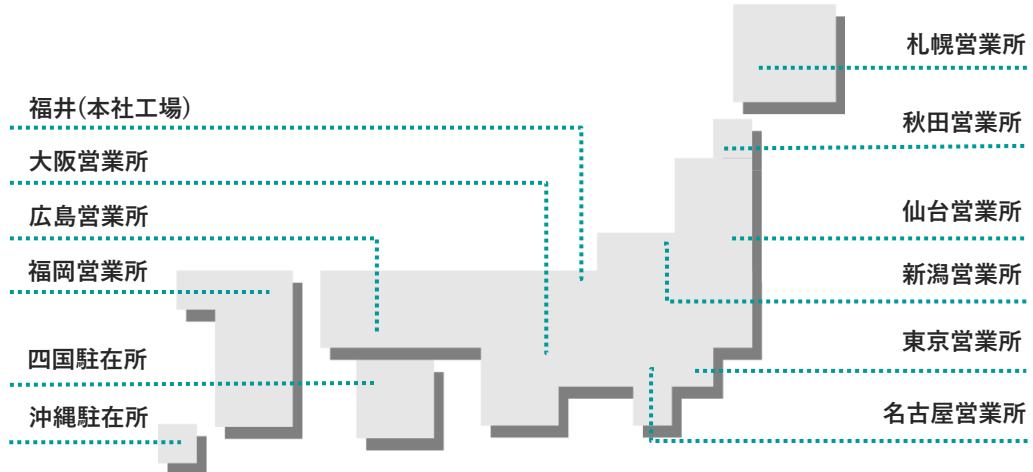
タイヤ積上げ機



ロードサービスカー

同時に、全国10か所の営業所、2か所の駐在所で当社製品ユーザーに対するアフターサービスを展開、ユーザーのビジネスサポートを行い顧客との信頼関係を高められるよう取組んでおります。

このように「独自の技術を持った商品の開発」と「サービス」で”タイヤサービスソリューション”を推進しております。



B. 環境機器業務

リトレッドタイヤ製造機械は、日本国内において寡占状態にありリトレッドタイヤ製造会社からの受注を受けて製造販売しております。耐用年数が長くコンスタントな機械受注はありませんが、脱炭素・資源の有効活用といった環境への取組みが重要になる中で、今後も受注が見込まれます。

リサイクルでは廃タイヤチップが石炭代替燃料として重要性を増しており、チップ化の廃タイヤ処理機と新開発のスクリーン選別機は今後も需要拡大が見込まれております。同時に、最終処分先の廃タイヤチップの品質重視、小サイズ化の動きに対応した処理機械の開発・製造に注力してまいります。

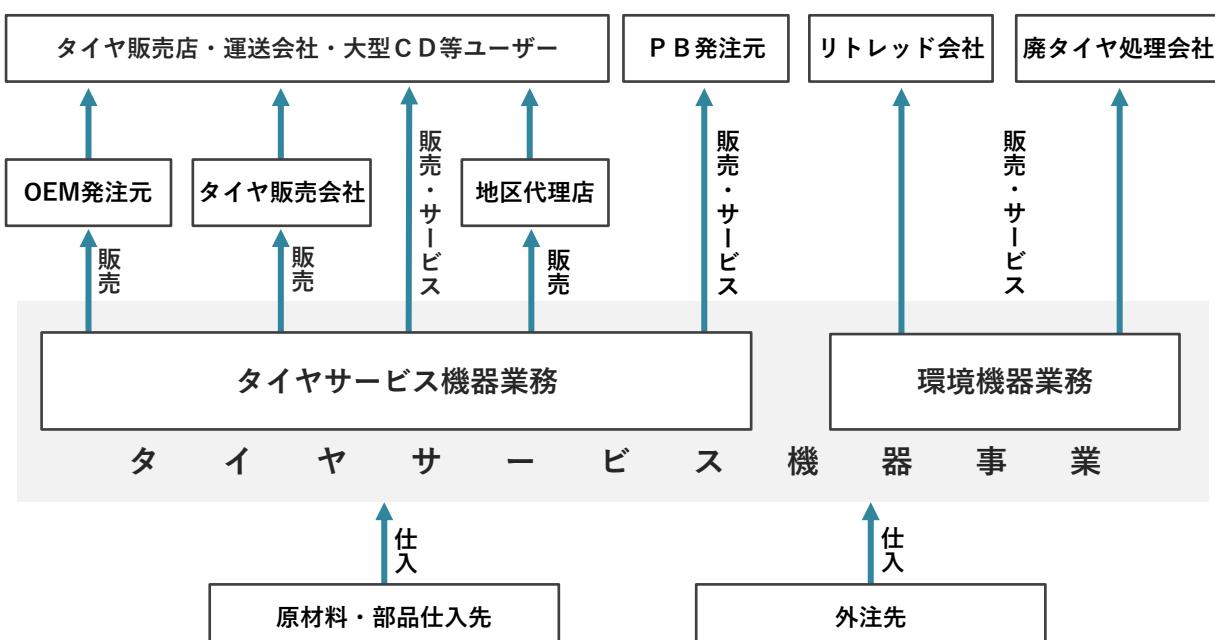


タイヤ破砕機



廃タイヤ切断機/廃タイヤ背割機

事業の系統図は、次のとおりであります。



(2) タイヤ製造販売事業

連結子会社である北陸リトレッド株式会社及び株式会社ブリヂストンショップ福井(タイヤ館チェーンFC店を運営)では、3つの関連するタイヤビジネスを福井県中心に事業展開しております。

①新品タイヤ・自動車用品の直営店による卸・小売業務、②リトレッドタイヤ(再生タイヤ)の製造・販売業務、③廃タイヤをチップ化し、製紙会社等の燃料として販売・再利用するタイヤリサイクル業務によって環境と循環型社会の実現に貢献することを目指しております。

A. タイヤセールス業務(卸・小売)

福井県内に特徴を持った8店舗を展開し、タイヤ・カー用品販売・自動車修理・点検等を事業とし、「地域No.1接客」を合言葉にお客様の安全で快適なカーライフや事業活動をサポートしております。8店舗の内訳は、トラックバス等の商用車用タイヤを中心に販売・サービスを行う「タイヤセンター福井店」「タイヤセンター武生店」、乗用車用タイヤ中心の「タイヤセールス福井北店」、地域密着のトータルショップ「タイヤセールス坂井店」「タイヤセールス敦賀店」、タイヤ館チェーンのFC店「タイヤ館武生東店」、自動車整備・車検の「TS CARS」、ネット販売の「TS物流センター」となります。

B. リトレッドタイヤ製造販売業務(Reduce・Reuse)

リトレッドタイヤとは、走行により摩耗したタイヤ(台タイヤ)のトレッドゴム(路面と接する部分)を削り、その上に新しいゴムを貼り付け製造するもので、新品タイヤに比べて製造時の石油資源の節約やCO2の削減に寄与します。

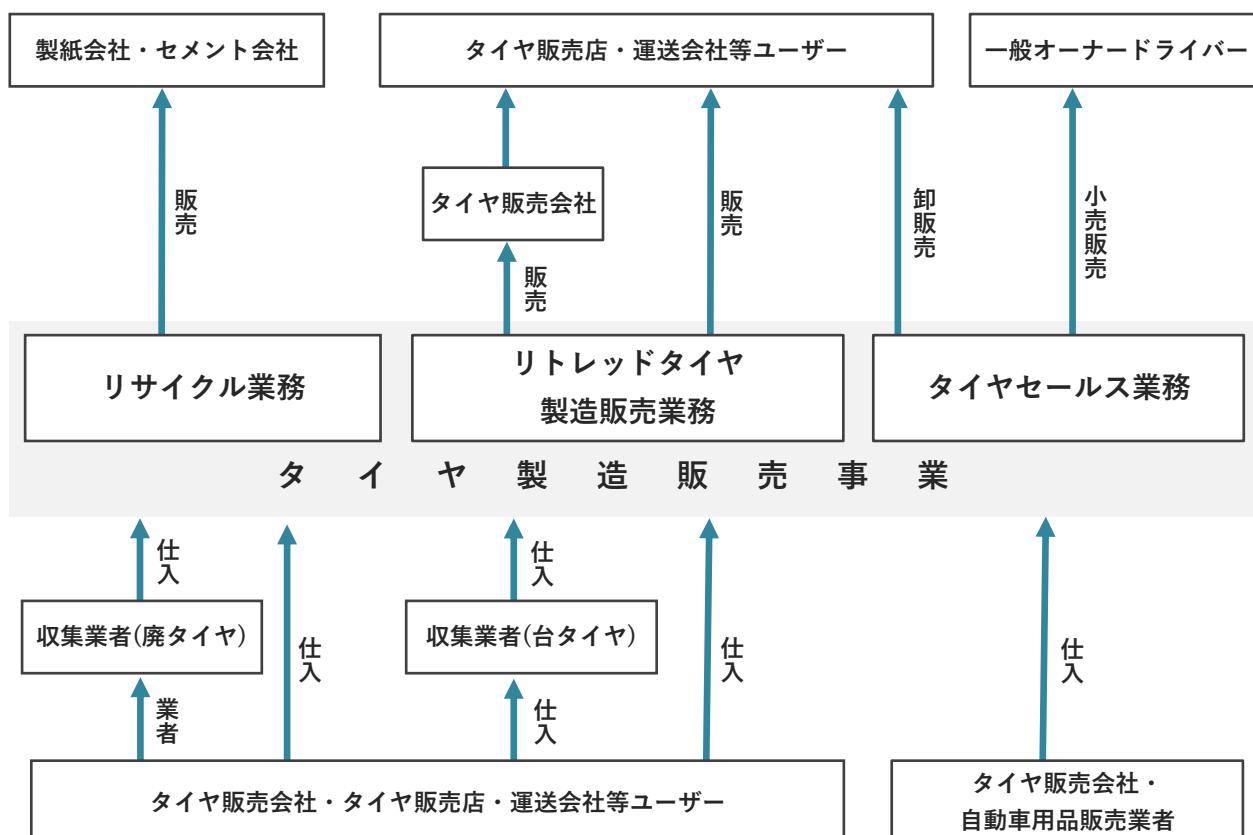
1967年からリトレッドタイヤ製造販売に取り組み、量産に適した「リ・モールド製法」、少量多品種に適した「プレキュア製法」の2つの製造方式で顧客ニーズに合わせた高品質で他社にない特徴(トラックバス用を主力にライトトラック用、フォークリフト用、建設機械用タイヤを製造)を持ったリトレッドタイヤ製造販売を行っております。

C. リサイクル業務(Recycle)

摩耗した自動車タイヤを回収後、回収した廃タイヤを選別破碎して生成したタイヤチップを燃料として製紙会社、セメント会社等に販売し再利用されております。化石燃料の使用削減につながる廃タイヤの再利用の関心が高まる中で、より高品質なタイヤチップの製造により貴重な資源としての活用度が高まるよう、小野谷機工株式会社の最新の廃タイヤ破碎機システムを導入し、生産性・収益性の向上に取り組んでおります。

※産業廃棄物運搬及び処理業許可取得する必要があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北陸リトレッド株式 会社 (注) 3、4	福井県越前市	42,000	タイヤ製造販売 事業	100.0	役員の兼任あり 製品の一部を仕入・販売
株式会社ブリヂスト ンショッピング福井 (注) 3	福井県越前市	10,000	タイヤ製造販売 事業	65.0 (65.0)	役員の兼任あり 製品の一部を販売

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しています。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 北陸リトレッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,571,784千円
(2) 経常利益	88,257千円
(3) 当期純利益	71,966千円
(4) 純資産額	1,498,768千円
(5) 総資産額	3,572,857千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤサービス機器	200 [6]
タイヤ製造販売	117 [10]
合計	317 [16]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200 [6]	41.0	12.0	4,685

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社はタイヤサービス機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気を下支えしているものの、米国の通商政策の影響による海外経済の減速や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ影響など、不確実性はなお高い状況が続いています。

このような情勢下、主要取引先である自動車タイヤ販売業界では、自動車の変化、タイヤ販売チャネルの変化に加え、全産業に共通の人手不足への対応は急務であり、タイヤサービス機器への作業負担軽減・自動化等のニーズは一層高まつてきております。

当社グループでは、これら市場の「変化」を「ビジネスチャンス」と捉え、取引先の抱える課題解決に向け、付加価値機器のソリューション提案により市場ニーズに応える価値創造を行ってまいりました。また、昨年東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場を果たしましたが、更なる成長のための長期ビジョン「NEXT10」を掲げ、価値創造による最高の製品・最高のサービス提供の事業活動を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,462,822千円（前年同期比6.3%増）、営業利益は326,445千円（同7.2%増）となり、経常利益は417,135千円（同7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は388,321千円（同39.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① タイヤサービス機器事業

タイヤサービス機器事業は、タイヤ販売店などが直面する人手不足の課題に対し、作業負担軽減の高付加価値機器を中心に販売を強化したことで、売上原価の上昇分を吸収し増収・増益を確保することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,578,352千円（前年同期比5.4%増）、営業利益は217,025千円（同36.7%増）となりました。

② タイヤ製造販売事業

タイヤ製造販売事業は、店舗の新築移転等を機に「タイヤ保管」施策の積極展開により増収へ転換できたものの、円安による原材料価格の上昇、および加工用使用済みタイヤの海外輸出による影響などによる売上原価の上昇分を吸収しきれず減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,884,470千円（前年同期比7.8%増）、営業利益は88,750千円（同39.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は1,047,966千円で、前連結会計年度末に比べ393,804千円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は886,828千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益533,016千円、減価償却費326,011千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は199,510千円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入177,626千円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出372,483千円等を計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は284,805千円となりました。これは主に短期借入金の純増減額100,000千円、リース債務の返済による支出152,523千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
タイヤサービス機器 (千円)	3,148,297	107.1
タイヤ製造販売 (千円)	644,424	103.3
合計 (千円)	3,792,721	106.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績の金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるタイヤサービス機器事業の受注実績は、次のとおりであります。

なお、タイヤ製造販売事業は、主に需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
タイヤサービス機器	4,561,757	99.9	1,356,629	100.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
タイヤサービス機器 (千円)	4,578,352	105.4
タイヤ製造販売 (千円)	2,884,470	107.8
合計 (千円)	7,462,822	106.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
ブリヂストンリテールジャパン 株式会社	1,130,708	16.1	1,216,790	16.3

3 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

グループ共通

(1) 事業戦略

自動車の100年に一度の大変革や米国に代表される通商政策の影響など、将来に対する不確実性が増すなか、当社グループではこれら「変化」を「ビジネスチャンス」と捉え、今一度経営理念の「品質重視のモノ創りに徹し、創造と行動でオンリーワンに挑戦」することにより、持続的な成長を果たし、結果社会への貢献と社員の幸せを目指すことに繋がると考えております。

新たに経営ビジョン「NEXT10」を策定し、社員が仕事で活躍できる会社にするための仕組みづくりに取り組んでまいります。その具現化のための4つの柱として①顧客との関係強化、②技術への投資、③システム強化、④人財の確保と強化に取り組むことにより、価値創造で最高の製品、最高のサービスを提供し、お客様に信頼されるソリューションパートナーになるよう努めて参ります。

(2) 人財の確保と育成

当社グループの今後の事業の推進には、タイヤサービス機器事業の開発・製造・営業、タイヤ製造販売事業の小売店人材を中心に人材の確保が必要となります。

企業説明会等への参加、インターンシップ制度の充実等に加え、年齢・性別にかかわらず活躍できる職場環境づくりに取り組み、人財増強に努めてまいります。

人財育成については、製造技術や営業・サービス技術の会得・向上のため継続的なOJTを行うと共に、階層別研修の整備・充実を進めるために社内外の研修を行い、社員一人一人の成長を図ってまいります。

(3) 経営管理機能の強化

当社グループが持続的な成長を維持して行くためには、業況を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映していくことが重要であると考えます。

また、上場企業としての社会的責任を十分に果たしていくためには、当社グループを取り巻くリスクを的確に把握し、管理・対応するためのコンプライアンス体制の更なる充実・強化が重要事項の一つであると認識しております。当社グループでは経営の効率化を図るために内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンス機能の強化に向け、意思決定の明確化、取締役会及び監査役会の機能強化、組織体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

(4) 資金調達

当社グループは、現在のところ財務状況は安定しておりますが、今後の持続的な成長のためには新たな投資は不可欠であり、そのための資金調達の強化が必要になってまいります。

これまでの金融機関からの借り入れのほか、保有する自己株式の機動性を生かすなど、資金調達の多様化に取り組んでまいります。

タイヤサービス機器事業

(5) 差別化技術の向上と付加価値商品の開発

当社グループのタイヤサービス機器事業においては、顧客ニーズに応える商品開発を推進するために、独自技術、差別化技術による付加価値機能を備えた商品開発に商品開発本部と商品開発委員会が取り組んでおります。

そのために、独創的な商品開発、知財戦略の推進、産学連携、オートサービスショー出展等に取り組むとともに、開発人材の育成強化を図ってまいります。

(6) 生産性向上と生産管理・調達の強化

当社グループのタイヤサービス機器事業において、生産効率の向上と品質の向上は生産における大切な両輪と位置づけ、新たに生産性向上委員会を立上げ、生産数量・生産品質の充実を計画的に推進してまいります。

また、サプライチェーンの混乱による電子部品などの調達困難品が発生しており、生産管理部の情報収集と調達委員会を通じての情報の共有を行い、適切な対応を図ってまいります。

同時に、コスト削減を原価管理委員会において取組みを強化してまいります。

タイヤ製造販売事業

(7) タイヤセールス業務の売上・収益の強化

タイヤセンター武生店の新築移転に伴い、タイヤ保管ビジネスを強化し他社との差別化をアピールすると共に顧客の囲い込みを推進してまいります。一方で、地場最多の直営8店舗の有効性を活かすべく、一体感のある広報戦略・店舗戦略を推進し、売上・収益機会の拡大に努めます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

タイヤサービス機器事業の事業活動にかかるもの

(1) 原材料価格の変動リスクについて

当社グループの製品は、鉄材料を主原料とし、一部プラスチック材料を使用しております。いずれも仕入価格は、世界の経済状況に大きく影響を受けて決定されるため、市況変動による影響を受けます。

顧客との営業取引において、原材料価格の変動に応じこれまでも値上げなどの対応を実施してきましたが、販売価格に反映されるまでにタイムラグがあり、必ずしも価格変動リスクが全て回避できる訳ではありません。

これらの施策により原材料価格の変動に対応しきれない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 海外調達リスクについて

当社グループは社内で加工を行なう内製化率はおよそ7割になります。電子部品等は商社経由で仕入しますが中國や東南アジアが生産国です。現在、海外調達は順調ではありますが、新型コロナウイルス感染症のピーク時には、各国のロックアウトにより部品の調達が遅れ、当社の商品生産ができない事態も経験しております。

海外調達品は3ヶ月分在庫を確保する方針で調達をすすめてリスクヘッジをしておりますが、これらの地域の経済活動の停滞、景気変動の状況、政治および政策に関する動向は、当社製品の生産に重要な影響を及ぼす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の販売先への取引依存について

当社グループは代理店制度を採用しております。特に、ブリヂストンリテールジャパン株式会社、住友ゴム工業株式会社、株式会社ワイエフシー、株式会社トヨータイヤジャパンの系列4タイヤ販売会社向け取引が6割を占め、タイヤメーカーの業績により、売上が増減するリスクがあります。

現時点において、これら取引先との関係は良好であり、当社はタイヤショップ等のニーズに適合した商品開発をすすめ、安定的な取引関係を維持継続する方針であります。各社の業績の変動に応じた予算額の減少等で、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが主要業務として手掛けるタイヤサービス機器事業に対する固有の法的規制はありませんが、本社工場の設置や操業にかかわる規制とし、環境保全や生態系への影響に対する世界的な意識の高まりを受け、年々厳格化される傾向にあります。これまで、塗装工場は専門業者へ業務委託し、化学物質の適切な管理は万全の体制を構築してまいりました。今後も、規制強化あれば、対応していくますが、対策費用等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 品質リスクについて

当社グループは、顧客の求める品質で製品を供給することを基本方針としております。そのため、タイヤサービス機器営業本部および品質管理部が、品質不良や品質事故等のクレームに早期対応する体制を取っております。品質不良や品質事故等が発生した場合には、対応コストの発生や当社グループの製品に対する評価の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産について

当社グループは、製品および機能の技術的優位を確保するため、当社グループ独自の技術やノウハウ等については特許等の出願による保護を図っております。

当社グループでは、保有する知的財産権の管理を厳正に行っており、また他者の知的財産権を侵害することがないよう十分に留意しておりますが、今後将来の時点において、当社グループの技術やノウハウ等を模倣した不正商品が流通した場合や、知的財産を巡って他社との紛争が生じた場合には、当社グループの製品の競争力低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、運転資金や設備資金の一部を金融機関から借入により調達しており、有利子負債の額（借入金と社債とリース債務の合計）は2025年8月末時点で2,838,612千円（負債及び純資産合計に対する割合は28.6%）になります。

今後、新たな設備投資の実行に伴い負債が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計

画どおり資金調達ができない場合には、設備投資や新規事業が制約されるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外での戦争や紛争リスクについて

ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区侵攻など戦争や紛争が世界各地で問題となっており、特に東アジアにおける台湾も含めた中国による海洋衝突や、北朝鮮のミサイル攻撃など、これまで以上に地政学リスクが高まっています。戦争や紛争の直接的な被害がなくても、物流の混乱や海外製の部品調達の混乱が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動について

当社グループは、原材料や部品の調達において、海外取引があります。国内の商社経由で調達しており、円安の為替の影響を受けて、調達コストが上昇しております。為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。一般に、他国通貨に対する円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円高は当社グループの業績に好影響をもたらします。また、円高は機械が競合する輸入商社の販売価格引き下げで販売高には悪影響があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

タイヤ製造販売事業の事業活動にかかるもの

(10) 主要市場に於ける経済状況のリスク

当社グループは北陸地区を中心に関東・中部・関西圏で事業活動を行っており、経済状況変化の影響を受けやすく、例えばコロナ禍の影響でも見られたように販売先地区で発生すれば想定以上の販売状況悪化の影響を受けました。

したがって、テリトリー内で変化が起きれば当然ながら業績に及ぼす主なリスクと認識しております。

経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じて対処できるよう対策をとっております。

その他の想定外の事案により経済環境が急速に悪化するリスクは潜在的に存在しているものと認識しており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 国内競争激化のリスク

当社グループでは①競合他社による価格競争、②低価格指向需要拡大、③競合他社新商品投入などの競争激化のリスクがあります。

当社グループでは価格競争に巻き込まれるリスクを削減するため、製品・サービス・商品ミックス等で高付加価値製品とサービスの提供により競合優位を構築してまいります。

また、価格競争に於きましては「量」から「質」への転換を図り顧客満足を獲得してまいります。しかしながら、価格競争を完全に排除することは不可能であり、競争激化により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 公的な規制対応(環境)にかかるリスク

当社グループの事業活動を行う中で各種環境・労働衛生関連法違反が発生した場合、行政処分等による生産・販売への影響や課徴金負担、刑事罰、社会信用の失墜や企業イメージが大きく毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。

当社グループは環境企業として使命を認識し、日々の事業活動を行い、環境法制を順守することが極めて重要と考え、社内規程「労働衛生管理規程」、「産業廃棄物処理法」認可企業として定められている責務を果たし社会貢献することが使命と考えます。

したがって、社内教育にて徹底を図り、法律を順守することで事業活動が円滑、継続出来るものと考えます。しかしながら人為的な不祥事等を完全に排除することはできず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループ共通の事業活動にかかるもの

(13) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令順守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 投資、資本・業務提携について

当社グループは、販売拡大を目指すため、生産能力を高める設備投資が必要です。もしくは、資本・業務提携も検討する可能性があります。これらの投資等により、生産能力の拡大、需要増加への対応が期待できます。しかし、事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害、感染症のリスクについて

当社グループでは、事故・災害等の未然防止に向け、防災設備や防災体制の整備、防災訓練の実施などの対策に努め、リスク軽減を図っております。しかしながら、大規模事故や地震・洪水・台風、および感染症の流行などの大規模災害が発生した場合、操業の停止による生産能力への影響、サプライチェーンの機能不全等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 季節変動について

当社グループの業績は上半期(9月～2月)と下半期(3月～8月)を比較した場合、上半期の業績が良くなる傾向にあります。特に、寒冷地域での冬場の降雪時に使用する自動車用タイヤ(スタッドレスタイヤ)の販売が上半期に集中することが主な理由であります。降雪時期の遅れや降雪量の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 安全リスクと環境保全について

当社グループは、製造現場を擁する企業として、安全確保と職場環境を含む環境保全については事業運営上、もともと重視すべき事項のひとつと認識し、設備保全や生産技術の改善、生産管理体制の強化、さらに役員及び社員を対象とした教育研修の実施等を通じて、安全かつ安定的な操業の維持と環境保全に万全を期しております。しかし、操業中の事故が発生した場合には、操業停止や対策コストの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(18) 情報取扱に関するリスク

当社グループでは、顧客情報をはじめ、事業運営にかかる多種の機密情報を有しております。その情報資産を適切に管理するため、社内システムへのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規程等を整備し、役員及び社員への教育研修を通じ情報管理の重要性を周知徹底しております。しかしながら、外部者によるハッキングあるいは、役員または社員の過失等により不測の情報漏洩が発生した場合には、信用失墜による営業機会の喪失や損害賠償費用の発生等も想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(19) 減損リスクについて

当社グループでは保有する資産を有効活用し、効用等の最大化に努めております。今後将来の時点において、経営環境が著しく悪化し、収益性の低下や市場価格の下落等により減損処理が必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(20) 製造物責任にかかるリスク

当社グループは、品質管理には万全を期しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。こうした事態に備えるため保険にも加入するなど、「製造物責任」に対する予防対応に取組んでおり、万が一問題が発生した際には迅速・確実に対応する体制を整備しております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(21) ストライキ等による事業中断のリスク

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障を来す可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(22) 退職給付費用及び債務に関するリスク

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有し、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(23) 担当 J-Adviser との契約の解除に関するリスクについて

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社グループがJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社グループ及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社グループが同社より上記の

解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J-Adviser契約上の義務＞

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社（以下、「甲」という。）において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定めております。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の（a）から（c）まで定める書面

（a）法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

（b）産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

（c）私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合は、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
 - (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
 - b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること
 - (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
 - (b) 前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
 - c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（前条第2号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかつた場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
 - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行なう条件とする新株予約権を株主割当等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てる場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合において、なお廃止又は不発動とすることのできないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑯ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは株式会社東京証券取引所が上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1カ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかつたときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) タイヤサービス機器事業

- ① 小野谷機工株式会社は、現在および今後の自動車産業のAIやEV化による発展に伴うタイヤの革新による技術革新、物流業界の運転手の残業規制、自動車整備業界を巡る人手不足の解決を図る「軽労化」「自動化」に取り組んでおります。業界の技術や課題を解決するための、ソリューション営業を実践しております。
- ② 商品開発本部にて、TBチェンジャー、PCチェンジャー、ホイールバランサー、タイヤサポート機械、ロードサービスカー、環境機器の班に分かれ、市場ニーズをリサーチし、製品開発を行なっております。また、最新技術を取得するために、国立大学法人福井大学工学部、公立小松大学生産システム科学部との共同研究も行っております。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の金額は108,354千円であります。

(2) タイヤ製造販売事業

当セグメントに係る研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,878,394千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が1,120,598千円、受取手形、売掛金及び契約資産が713,504千円、商品及び製品が696,692千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は6,060,750千円となり、その主な内訳は、建物及び構築物が1,933,895千円、土地が3,326,728千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,796,798千円となり、その主な内訳は、支払手形及び買掛金が511,563千円、1年内返済予定の長期借入金が684,208千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は2,139,912千円となり、その主な内訳は、長期借入金が1,355,737千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,002,434千円となり、その主な内訳は、資本金が68,000千円、利益剰余金が5,365,935千円であります。

(3) 経営成績の分析

「1 【業績等の概要】 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競争力の維持向上のため、販売拠点、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化を目的として、当連結会計年度において全体で500,274千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

タイヤサービス機器事業においては169,305千円、タイヤ製造販売事業においては330,969千円の設備投資を実施しました。その主なものは、タイヤサービス機器事業の製造設備の増設、タイヤ製造販売事業の店舗の新築であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (福井県越前市)	タイヤサー ビス機器	事務所・ 工場	466,839	337,388	630,928 (25,120.41)	13,558	1,448,714	134 [6]
東京営業所 (東京都板橋区)	タイヤサー ビス機器	営業所	17,833	8,370	116,147 (329.57)	0	142,351	10 [-]

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
北陸リトル レッド(株)	本社 (福井県 越前市)	タイヤ製 造販売	事務所・ 工場・倉 庫	361,705	164,599	712,500 (48,919.27)	8,277	1,247,081	67 [4]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計年度に完了したものは、次のとおりであります。

なお、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
北陸リトル レッド(株)	タイヤセンター武生 (福井県越前市)	タイヤ製造 販売	店舗	212,136	2025年2月	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	1,198,000	7,302,000	7,302,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっています。
計	8,500,000	1,198,000	7,302,000	7,302,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年4月16日 (注)	7,228,980	7,302,000	—	68,000	—	52,000

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	5	—	—	4	10	—
所有株式数(単元)	—	256	—	10,768	—	—	61,996	73,020	—
所有株式数の割合(%)	—	0.35	—	14.75	—	—	84.90	100	—

(注) 自己株式3,640,400株は「個人その他」に36,404単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三村 健二	福井県越前市	1,473,500	40.24
三村 昌之	福井県越前市	1,064,000	29.06
一般財団法人三村学術福祉財団	福井県越前市家久町59-1-1	1,000,000	27.31
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り1丁目6-8	38,400	1.05
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1-1	25,600	0.70
平山 勝康	福井県越前市	21,700	0.59
吉岡幸株式会社	福井県福井市宝永3丁目22-5	12,800	0.35
轟産業株式会社	福井県福井市毛矢3丁目2-4	12,800	0.35
カラヤ株式会社	福井県越前市中央2丁目6-5	12,800	0.35
計	—	3,661,600	100.0

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,640,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,661,600	36,616	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,302,000	—	—
総株主の議決権	—	36,616	—

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野谷機工株式会社	福井県越前市家久町63-1	3,640,400	—	3,640,400	49.9
計	—	3,640,400	—	3,640,400	49.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,640,400	—	3,640,400	—

3 【配当政策】

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績の見通し、将来の事業展開を勘案し、配当を行うこととしております。当社グループでは、期末配当の年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発に有効活用する方針であります。

基準日が第54期連結会計年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月27日 定時株主総会	36,616	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期
決算年月	2024年8月	2025年8月
最高（円）	780	—
最低（円）	780	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 当社は2024年7月11日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、それ以前の株価は記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 2025年3月から2025年8月については、売買実績がないため記載しておりません。

5 【役員の状況】

男性7名、女性一名（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	会長	三村昌之	1954年4月16日	1980年4月 1985年4月 1990年4月 2000年4月 2000年4月 2004年12月 2008年8月 2021年11月 2023年11月	杏林大学医学部付属病院勤務 国立療養所村山病院勤務 老健施設「希望の苑」施設長 当社 入社 当社 専務取締役 有料老人ホーム「サンライフ小野谷」施設長 サンライフクリニック院長（現任） 当社 代表取締役会長CEO 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 1	(注) 5	1,064,000
代表取締役	社長	宇田公郎	1952年12月11日	1976年4月 2000年10月 2003年1月 2005年1月 2006年10月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2012年1月 2013年4月 2019年10月 2021年11月 2025年5月	㈱ブリヂストン 入社 同社 タイヤマーケティング部長 同社 東北支店長 同社 中部支店長 同社 西日本支店長 同社 消費材タイヤ事業本部長兼 ブリヂストンF V S ㈱代表取締役 社長 同社 タイヤ販売企画本部長兼ブ リヂストン物流㈱取締役 同社 日本タイヤ経営企画本部長 ブリヂストンタイヤジャパン㈱常 務執行役員北陸カンパニー社長 当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長（現任） 北陸リトレッド株式会社 代表取 締役社長（現任）	(注) 1	(注) 5	—
取締役	専務 取締役	中道 譲	1961年1月1日	1984年4月 2006年10月 2011年1月 2018年1月 2021年1月 2023年4月 2025年3月 2025年11月	株式会社ブリヂストン 入社 タイヤ販売業務部長 兼 日本タ イヤ業務部長 タイヤ販売企画本部長 ブリヂストンタイヤジャパン株式 会社 専務執行役員 ブリヂストンタイヤソリューショ ンジャパン株式会社 専務執行役 員 同社 専務執行役員 企画・管理 担当 当社 専務執行役員 当社 専務取締役（現任）	(注) 1	(注) 5	—
取締役	総務 管理 本部長	大河内栄誉	1962年7月20日	1986年4月 2013年8月 2014年8月 2016年7月 2016年8月 2016年9月 2018年8月 2020年1月 2023年11月 2023年11月	株式会社北陸銀行 入行 セーレン株式会社 出向 同社 ビスコテックス販売部部長 北陸銀行 退社 セーレン株式会社入社 同社 ファッション販売第二部長 Dear Mayuko株式会社出向 取締役営業本部長 同社 人事労務部長 同社 セーレン株式会社退職 当社 入社 執行役員総務管理本 部副本部長 兼人事開発部長	(注) 1	(注) 5	—

				2024年11月	当社 取締役（現任） 総務管理本部長 兼人事開発部長			
常勤監査役	—	川崎雅彦	1959年9月14日	1982年4月 1990年2月 2004年10月 2011年1月 2022年11月	㈱ウエキグミ入社 当社 入社 当社 商品開発部長 当社 販売促進企画部長 当社 監査役（現任）	(注)2	(注)5	—
監査役	—	上口泰生	1964年12月12日	1987年4月 2009年6月 2012年4月 2015年1月 2018年6月 2021年6月 2023年1月 2023年10月 2023年12月 2024年1月 2024年11月	株式会社北陸銀行 入行 同行 福野支店長 同行 富山丸の内支店長 同行 白山支店長 同行 金沢南中央支店長 同行 敦賀支店長 株式会社石黒建設株式会社 出向 税理士法人日本綜研 入社 専務理事就任（現任） 北陸銀行 退社 さくら住宅有限会社代表取締役 就任（現任） 当社監査役（現任）	(注)3	(注)5	—
監査役	—	木野仁彦	1988年9月27日	2011年4月 2017年1月 2018年9月 2020年7月 2024年12月 2025年6月 2025年11月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 エタニティ・パートナーズ会計株式会社 入社 税理士法人日本綜研 入所 木野仁彦公認会計士・税理士事務所設立 同所所長就任（現任） 株式会社伝食 社外監査役（現任） 日本公認会計士協会北陸会 幹事（現任） 当社監査役（現任）	(注)4	(注)5	—
計								1,064,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年4月15日開催の臨時株主総会の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2024年11月26日開催の定時株主総会の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年8月期における役員報酬の総額は98,157千円を支給しております。
6. 監査役 上口泰生および監査役 木野仁彦は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社グループは、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を経営上の最重要課題の一つに位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立を重視する等、経営責任を明確化し、経営の効率化と透明性の確保に努めております。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

取締役 4名で構成される取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行なっております。取締役会は原則毎月 1回開催の定時取締役会に加え、決議を要する重要案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 1名および非常勤の社外監査役 2名の計 3名で構成し、原則として 3ヵ月に 1 回定例の会合を開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員及び社員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、(内部)監査室および監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

3) 監査室

代表取締役社長直轄の組織として(内部)監査室を設け、室長と専任担当者 1名の計 2名を配置し、内部監査業務を取り扱っております。

(内部)監査室長は、監査方針・目的、監査事項、被監査部門及び監査時期・方法等を記載した年間の監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認に基づき内部監査を実施しております。なお、計画に基づく監査以外に、社長の指示による特別監査があります。

監査結果は、監査結果報告書を作成して代表取締役社長に報告するとともに、改善指摘事項等がある場合には被監査部門に通知し、その改善実施の状況をフォローしております。

(内部)監査室と監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、隨時、情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

4) 会計監査

当社は清稟監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年8月期において監査を執行した公認会計士は井上達也氏、寶角智氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名、その他1名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

5) 部長会

取締役会の意思決定に基づく課題及び戦略について情報連携、意思統一並びに相互牽制を図ることを目的として、代表取締役社長の諮問機関として、常勤の業務執行取締役、常勤の監査役、執行役員および各部門長である部長で構成する部長会を設置しております。部長会は原則として、毎週 1回、定例の会合を開催するほか、重要な案件が発生した場合には、臨時の会議を開催しております。取締役会へ提出する決議事項、報告事項について、その内容を吟味し提出の可否について検討する協議会を、取締役会開催の約 1 週間前に行っております。

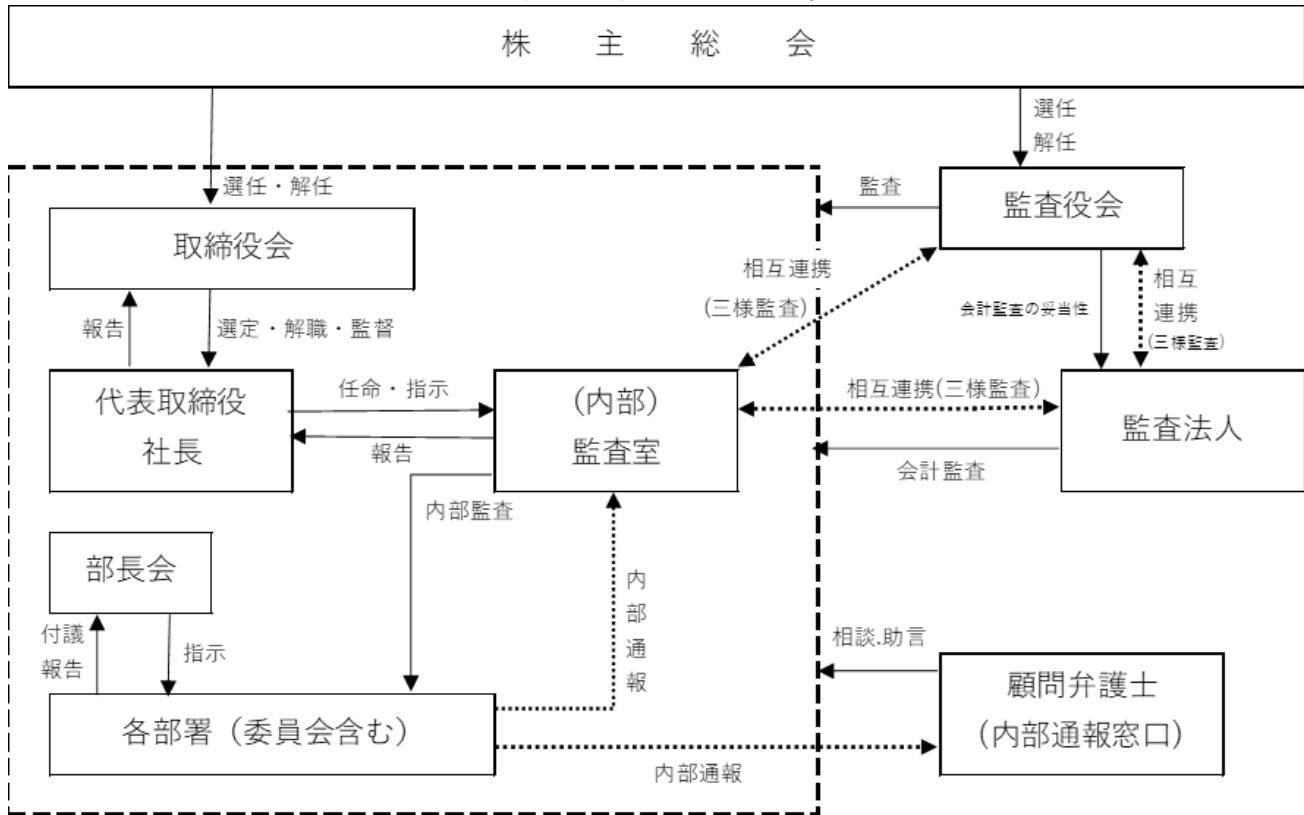
6) 内部通報窓口

当社は、内部通報管理規程を制定し、従業員等から組織的又は個人的な法律違反行為等に関する相談・通報窓口を、(内部)監査室・総務部並びに弁護士事務所に設置しております。また、当社子会社や取引業者等の社外からも同じ相談・通報窓口で相談や通報を受付ける制度運用とすることにより、コンプライアンス統制の実効性が高まるよう努めております。

7) 顧問弁護士

当社は、社外の弁護士と適宜連絡できる体制を取っており、会社運営における法的な問題に関して必要に応じ助言と指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

内部統制システムの基本方針に定めている内容は、以下のとおりです。

当社グループは、「品質重視のモノ創りに徹し 創造と行動でオンリーワンに挑戦 持続的な成長で社会への貢献と社員の幸せを目指す」という企業理念を掲げ、組織や諸制度の構築、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制を以下の方針により整備、運用し、業務の適正性を確保してまいります。

1. 当社グループの役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員及び社員がとるべき行動の基準・規範をしめした「社員の心得」を定め、役員及び社員への浸透・定着を図ります。

(2) 中期計画（3年間）を公表するとともに、毎年度初めに「経営方針」を発表し、役員及び社員への会社の方針と行動指針を明確にします。

(3) 当社の社会的責任を認識するとともに、公正で秩序ある企業活動を実践するために、役員及び社員の遵法精神を涵養し、見識を高めることを目的とした「教育啓発研修（コンプライアンス研修）」を定期に実施します。

(4) 当社の役員及び社員が法令違反や社会規範、企業倫理に反する行為を発見した場合に、当該不正を防止・是正するための手段として「内部通報制度」を運用します。また、「内部通報制度」を適正に運用するために「内部通報規程」を定め、監査室・総務部に内部通報窓口を設置します。

(5) 当社は、取締役会における意思決定の客觀性を高めるため、取締役のうち監督役である会長とともに、監査役に社外監査役2名を配しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」「会議体規程」で定めた書類・保存期間にて保存し、必要な期間、適宜閲覧可能となる保存管理体制を整備しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定めるとともに、組織的かつ効率的な業務遂行のため、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を制定し、運用しております。
 - (2)当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、業務執行にかかる意思決定を効率的に行うため、業務執行に関する事項の審議、検討を行う「部長会」を設置し、原則として毎週1回開催します。
 - (3)当社は、取締役が取締役会において充分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役会開催前に開催する「事前会議」を実施します。

もに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行っております。

4. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動基準」、「行為規範」等を関係会社にも準用し、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し運用します。
- (2) 当社は、関係会社管理に必要な事項を「関係会社管理規程」に定め、関係会社における重要な経営判断事項については、事前に当社がその内容を把握確認します。
- (3) 当社は、関係会社における業務運営状況、損益状況、財務状況等を適時に把握するために関係会社より報告を求める事項を「関係会社管理規程」に定め、関係会社より情報を収集分析します。
- (4) 当社グループの業務遂行が法令、定款及び諸規則に則り行われていることの監視や、内部統制の整備運用状況の評価を行うため、当社の（内部）監査室は、関係会社を対象とした内部監査を定期的に実施しております。

5. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役会が執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行っております。
- (2) 監査役会は、監査法人、（内部）監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。
- (3) 監査役会が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きを請求した時には、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担するものとします。

6. 財務報告の信頼性及び適正性を確保する体制

- (1) 当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、財務会計や財務報告に関連する諸規程を整備するとともに、財務報告にかかる役員及び社員に対し、会計原則や会計基準その他財務報告に関連する法令諸規則への理解を深めるために、同一事務所にて作業をするほか情報交換や教育・勉強会を開催し、財務報告にかかる内部統制の充実を図ります。
- (2) 監査役会、（内部）監査室および各部門は、連携して財務報告に係る体制の整備及び運用状況について定期的に評価し、是正、改善の必要が認められる場合には、所要の措置を講じます。

④社外取締役および社外監査役との関係について

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を2名選任しており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外監査役と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。なお、当社は社外監査役の独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社では、総務部をリスク管理の統括部門に定め、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスク洗い出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めております。また、法的リスクについては、必要に応じ顧問弁護士の助言等を受ける等、適宜対応しております。

当社では、リスク管理規程に基づき、個々のリスクの担当部署を決定し、リスク事案の対策立案、対策の実施状況の把握及び役員及び社員への教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図っております。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部署が中心となり緊急対策チームを立ち上げる等の対応により、問題解決に取り組む体制としております。

⑥役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	89,810	68,160	—	21,650	6
監査役（社外監査役を除く）	6,547	6,135	—	412	1
社外監査役	1,800	1,800	—	—	3

(注) 1. 退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額であります。

- 取締役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2024年11月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2025年4月13日逝去により退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。
- 社外監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2024年11月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の報酬等の額が含まれております。

⑦取締役及び監査役の定数

当社は、定款でもって、取締役を7名以内とし、監査役は5名以内としております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行うことを定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の職務について、取締役会の決議をもって、任意を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

⑪中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	10,500	—
連結子会社	—	—
計	10,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）の連結財務諸表について、清稟監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	743,285	1,120,598
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 883,446	※1, ※2 713,504
電子記録債権	※2 333,718	※2 273,407
商品及び製品	646,648	696,692
仕掛品	342,139	361,834
原材料及び貯蔵品	578,404	628,618
その他	60,561	83,739
流動資産合計	3,588,202	3,878,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 1,577,408	※5 1,933,895
機械装置及び運搬具（純額）	482,086	519,843
工具、器具及び備品（純額）	23,084	31,583
土地	※5 3,326,728	※5 3,326,728
建設仮勘定	225,035	-
その他（純額）	2,062	1,694
有形固定資産合計	※3 5,636,405	※3 5,813,745
無形固定資産		
のれん	12,118	10,387
その他	21,787	18,454
無形固定資産合計	33,906	28,842
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 110,926	-
保険積立金	83,986	68,899
繰延税金資産	70,633	119,236
その他	27,827	30,027
投資その他の資産合計	293,374	218,163
固定資産合計	5,963,686	6,060,750
資産合計	9,551,888	9,939,145

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 942,418	※2 511,563
電子記録債務	—	543,979
短期借入金	430,000	330,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 834,540	※5 684,208
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払費用	148,131	145,219
未払法人税等	45,496	131,377
未払消費税等	45,563	69,629
賞与引当金	70,178	71,020
リース債務	140,088	138,604
その他	※6 213,083	※6 151,197
流動負債合計	2,889,499	2,796,798
固定負債		
長期借入金	※5 1,188,315	※5 1,355,737
社債	50,000	30,000
退職給付に係る負債	312,295	325,890
役員退職慰労引当金	115,394	128,468
リース債務	292,010	280,063
その他	21,714	19,753
固定負債合計	1,979,730	2,139,912
負債合計	4,869,229	4,936,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	68,000
資本剰余金	52,000	52,000
利益剰余金	5,013,635	5,365,935
自己株式	△492,202	△492,202
株主資本合計	4,641,432	4,993,732
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,280	—
 その他の包括利益累計額合計	31,280	—
非支配株主持分	9,945	8,701
純資産合計	4,682,658	5,002,434
負債純資産合計	9,551,888	9,939,145

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	※1 7,018,354	※1 7,462,822
売上原価	4,718,103	5,012,452
売上総利益	2,300,251	2,450,369
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,995,776	※2,※3 2,123,924
営業利益	304,474	326,445
営業外収益		
受取利息	14	173
受取配当金	3,514	2,959
保険金収入	—	40,627
スクラップ売却益	16,630	14,843
補助金収入	75,006	16,898
保険解約返戻金	—	32,499
その他	9,439	15,184
営業外収益合計	104,604	123,185
営業外費用		
支払利息	19,796	29,862
その他	2	2,632
営業外費用合計	19,799	32,495
経常利益	389,279	417,135
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,457	※4 1,068
投資有価証券売却益	13,324	114,811
特別利益合計	14,781	115,880
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,519	—
固定資産圧縮損	40,000	—
投資有価証券売却損	1,379	—
特別損失合計	42,899	—
税金等調整前当期純利益	361,162	533,016
法人税、住民税及び事業税	85,839	175,614
法人税等調整額	△5,097	△32,872
法人税等合計	80,741	142,742
当期純利益	280,420	390,274
非支配株主に帰属する当期純利益	2,091	1,953
親会社株主に帰属する当期純利益	278,329	388,321

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	280,420	390,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,559	△31,280
その他の包括利益合計	※ 10,559	※ △31,280
包括利益	290,980	358,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	288,888	357,040
非支配株主に係る包括利益	2,091	1,953

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,000	52,000	4,746,290	△492,202	4,374,088
当期変動額					
剰余金の配当			△10,984		△10,984
親会社株主に帰属する当期純利益			278,329		278,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	267,344	—	267,344
当期末残高	68,000	52,000	5,013,635	△492,202	4,641,432

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,720	20,720	7,853	4,402,662
当期変動額				
剰余金の配当				△10,984
親会社株主に帰属する当期純利益				278,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,559	10,559	2,091	12,651
当期変動額合計	10,559	10,559	2,091	279,995
当期末残高	31,280	31,280	9,945	4,682,658

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,000	52,000	5,013,635	△ 492,202	4,641,432
当期変動額					
剰余金の配当			△ 32,954		△ 32,954
親会社株主に帰属する当期純利益			388,321		388,321
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△3,066		△3,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	352,300	—	352,300
当期末残高	68,000	52,000	5,365,935	△ 492,202	4,993,732

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,280	31,280	9,945	4,682,658
当期変動額				
剰余金の配当				△32,954
親会社株主に帰属する当期純利益				388,321
連結子会社の決算期変更に伴う変動				△3,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,280	△31,280	△1,243	△32,524
当期変動額合計	△31,280	△31,280	△1,243	319,776
当期末残高	—	—	8,701	5,002,434

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	361,162	533,016
減価償却費	327,832	326,011
のれん償却額	1,731	1,731
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,817	1,914
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,369	13,656
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11,914	13,074
受取利息及び受取配当金	△3,528	△3,133
支払利息	19,796	29,862
保険金収入	—	△40,627
保険解約返戻金	—	△32,499
固定資産圧縮損	40,000	—
固定資産除却損	1,519	—
固定資産売却損益(△は益)	△1,457	△1,068
投資有価証券売却損益(△は益)	△11,944	△114,811
売上債権の増減額(△は増加)	20,933	228,696
棚卸資産の増減額(△は増加)	△68,659	△119,583
仕入債務の増減額(△は減少)	△103,385	121,287
未払費用の増減額(△は減少)	10,124	△4,174
その他	38,191	△ 44,460
小計	645,782	908,892
利息及び配当金の受取額	3,528	3,133
利息の支払額	△19,796	△29,862
保険解約返戻金の受取額	—	47,597
保険金の受取額	—	46,731
法人税等の支払額	△78,883	△89,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	550,631	886,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,401	△75,909
定期預金の払戻による収入	36,400	87,900
投資有価証券の取得による支出	—	△16,317
投資有価証券の売却による収入	25,740	177,626
有形固定資産の取得による支出	△405,196	△372,483
有形固定資産の売却による収入	6,457	1,068
無形固定資産の取得による支出	△5,631	△1,343
その他	—	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△392,631	△199,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	200,000	△100,000
長期借入れによる収入	870,000	1,030,000
長期借入金の返済による支出	△818,880	△1,009,327
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△179,149	△152,523
配当金の支払額	△10,984	△32,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,985	△284,805
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	198,985	402,513
現金及び現金同等物の期首残高	455,176	654,161
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△25,558
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	16,849
現金及び現金同等物の期末残高	※ 654,161	※ 1,047,966

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

北陸リトレッド株式会社

株式会社ブリヂストンショップ福井

(2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

なお、株式会社北陸バンダグは、2025年6月2日付で、北陸リトレッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

なお、株式会社北陸バンダグは、2025年6月2日付で、北陸リトレッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ブリヂストンショップ福井は決算日を12月31日から8月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2024年9月1日から2025年8月31日までの12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2024年7月1日から2024年8月31までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

① 一時点で充足される履行義務

当社グループはタイヤサービス機器及びタイヤの製造・販売を行っております。

顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

環境機器の開発・製造・販売における一定期間にわたり計上する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

環境機器の開発・製造・販売に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当連結会計年度に一千円（前連結会計年度 16,361 千円）計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境機器の開発・製造・販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	165,975千円	85,088千円
売掛金	701,109千円	628,415千円
契約資産	16,361千円	一千円

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	7,449千円	10,454千円
電子記録債権	906千円	2,262千円
支払手形	48,220千円	33,640千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,381,827千円	4,550,377千円

※4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券（株式）	500千円	一千円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
建物及び構築物	186,700千円	547,848千円
土地	1,878,827千円	1,878,827千円
計	2,065,528千円	2,426,676千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	510,041千円	437,990千円
長期借入金	818,813千円	934,057千円
計	1,328,854千円	1,372,047千円

当該資産の根抵当権に係る極度額は、前連結会計年度末2,739,500千円、当連結会計年度末2,919,500千円であります。

※6 「流動負債」の「その他」に含まれる「契約負債」は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
前受金	43,677千円	19,507千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給料手当及び賞与	854,734千円	908,442千円
賞与引当金繰入額	47,678千円	46,820千円
退職給付費用	23,828千円	24,030千円
役員退職慰労金引当操入額	11,914千円	28,042千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	95,414千円	108,354千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	一千円	一千円
土地	一千円	一千円
その他	1,457千円	1,068千円
計	1,457千円	1,068千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	1,212千円	一千円
その他	307千円	一千円
計	1,519千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,017千円	67,200千円
組替調整額	△11,944千円	△114,811千円
税効果調整前	16,072千円	△47,611千円
税効果額	△5,513千円	16,330千円
その他有価証券評価差額金	10,559千円	△31,280千円
その他の包括利益合計	10,559千円	△31,280千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	73,020	7,228,980	—	7,302,000
合計	73,020	7,228,980	—	7,302,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、3	36,404	3,603,996	—	3,640,400
合計	36,404	3,603,996	—	3,640,400

(注) 1. 2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式数の発行済株式総数の増加7,228,980株は、株式分割によるものです。

3. 自己株式数の増加3,603,996株は、株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円) (注) 1	基準日	効力発生日
2023年11月15日 定時株主総会	普通株式	10,984	300.00	2023年8月31日	2023年11月16日

(注) 1. 2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」

につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	32,954	利益剰余金	9.00	2024年8月31日	2024年11月27日

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,302,000	—	—	7,302,000
合計	7,302,000	—	—	7,302,000
自己株式				
普通株式	3,640,400	—	—	3,640,400
合計	3,640,400	—	—	3,640,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	32,954	9.00	2024年8月31日	2024年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	36,616	利益余剰金	10.00	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	743,285千円	1,120,598千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△89,123千円	△72,632千円
現金及び現金同等物	654,161千円	1,047,966千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主としてタイヤサービス機器関連における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として営業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（※2）参照）。

前連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	110,426	110,426	—
資産計	110,426	110,426	—
社債 (1年内償還予定を含む)	70,000	69,711	△288
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,022,855	2,008,335	△14,519
リース債務 (1年内返済予定を含む)	432,098	427,429	△4,669
負債計	2,524,953	2,505,475	△19,477

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
資産計	—	—	—
社債 (1年内償還予定を含む)	50,000	49,655	△344
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,039,945	2,023,579	△16,365
リース債務 (1年内返済予定を含む)	418,667	411,950	△6,717
負債計	2,508,612	2,485,185	△23,427

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年8月31日) (千円)	当連結会計年度 (2025年8月31日) (千円)
非上場株式	500	—

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	743,285	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	883,446	—	—	—
電子記録債権	333,718	—	—	—
合計	1,960,449	—	—	—

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,120,598	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	713,504	—	—	—
電子記録債権	273,407	—	—	—
合計	2,107,510	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	20,000	10,000	—	—
長期借入金	834,540	548,496	346,669	208,134	44,944	40,072
リース債務	140,088	111,596	82,889	57,918	20,451	19,154
合計	1,424,628	680,092	449,558	276,052	65,395	59,226

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	330,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	10,000	—	—	—
長期借入金	684,208	489,121	351,444	197,200	48,024	269,948
リース債務	138,604	110,135	85,258	47,887	34,028	2,752
合計	1,172,812	619,256	446,702	245,087	82,052	272,700

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	110,426	—	—	110,426
資産計	110,426	—	—	110,426

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	—	69,711	—	69,711
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	2,008,335	—	2,008,335
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	427,429	—	427,429
負債計	—	2,505,475	—	2,505,475

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	—	49,655	—	49,655
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	2,023,579	—	2,023,579
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	411,950	—	411,950
負債計	—	2,485,185	—	2,485,185

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	177,626	114,811	—
合計	177,626	114,811	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	308,925 千円	312,295 千円
退職給付費用	37,343 千円	36,102 千円
退職給付の支払額	△19,687 千円	△7,598 千円
制度への拠出額	△14,285 千円	△14,847 千円
決算期変更による増減	— 千円	△62 千円
退職給付に係る負債の期末残高	312,295 千円	325,890 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	486,241 千円	515,199 千円
年金資産	△173,945 千円	△189,309 千円
	312,295 千円	325,890 千円
非積立型制度の退職給付債務	— 千円	— 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312,295 千円	325,890 千円
退職給付に係る負債	312,295 千円	325,890 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312,295 千円	325,890 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 37,343 千円 当連結会計年度 36,102 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,886千円	13,494千円
賞与引当金	27,608千円	28,667千円
退職給付に係る負債	107,117千円	114,387千円
役員退職慰労引当金	39,580千円	45,092千円
減価償却超過額	20,988千円	19,082千円
繰延税金資産小計	200,181千円	220,724千円
評価性引当額	—千円	—千円
繰延税金資産合計	200,181千円	220,724千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,330千円	—千円

特別償却準備金	△113,216千円	△101,487千円
繰延税金負債合計	△129,547千円	△101,487千円
繰延税金資産の純額	70,633千円	119,236千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△1.1%
住民税均等割	1.2%	0.8%
法人税額の特別控除	△7.8%	△7.9%
評価性引当額の増減	△1.4%	- %
軽減税率適用による差異	△0.7%	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	- %	△0.5%
のれん償却額	0.5%	0.3%
その他	△2.9%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	26.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2024年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（2024年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報、及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から、値引き及びリベート等の顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別にタイヤサービス機器、タイヤ製造販売の2つの製品・サービス別に事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤサービス機器事業」及び「タイヤ製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タイヤサービス機器事業」はタイヤサービス機器、環境機器の開発・製造・販売の業務を日本国内で一貫して行っており、「タイヤ製造販売事業」はリトレッドタイヤの製造・販売、廃タイヤのリサイクル、タイヤの小売を業務として行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	タイヤサービス 機器	タイヤ製造販売	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,249,414	2,676,620	6,926,034	—	6,926,034
その他の収益	92,319	—	92,319	—	92,319
外部顧客への売上高	4,341,734	2,676,620	7,018,354	—	7,018,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,660	28,980	74,641	△74,641	—
計	4,387,395	2,705,600	7,092,995	△74,641	7,018,354
セグメント利益	158,777	145,697	304,474	—	304,474
セグメント資産	6,056,037	3,495,851	9,551,888	—	9,551,888
その他の項目					
減価償却費	222,178	105,653	327,832	—	327,832
のれんの償却額	—	1,731	1,731	—	1,731
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	324,256	29,766	354,022	—	354,022

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	タイヤサービス 機器	タイヤ製造販売	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,478,161	2,884,470	7,362,631	—	7,362,631
その他の収益	100,191	—	100,191	—	100,191
外部顧客への売上高	4,578,352	2,884,470	7,462,822	—	7,462,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80,188	24,884	105,073	△105,073	—
計	4,658,541	2,909,354	7,567,895	△105,073	7,462,822
セグメント利益	217,025	88,750	305,776	20,668	326,445
セグメント資産	6,215,321	3,723,824	9,939,145	—	9,939,145
他の項目					
減価償却費	219,299	106,711	326,011	—	326,011
のれんの償却額	—	1,731	1,731	—	1,731
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169,305	330,969	500,274	—	500,274

(注) 1 セグメント利益の調整額20,668千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブリヂストンリテールジャパン 株式会社	1,130,708	タイヤサービス機器事業

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブリヂストンリテールジャパン 株式会社	1,216,790	タイヤサービス機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	タイヤサービス 機器	タイヤ製造販売	全社・消去	合計
当期償却額	—	1,731	—	1,731
当期末残高	—	12,118	—	12,118

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	タイヤサービス 機器	タイヤ製造販売	全社・消去	合計
当期償却額	—	1,731	—	1,731
当期末残高	—	10,387	—	10,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	1,276.14円	1,363.81円
1株当たり当期純利益	76.01円	106.05円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	278,329	388,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	278,329	388,321
普通株式の期中平均株式数(株)	3,661,600	3,661,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸リトレッド 株式会社	第1回無担保社債 (私募債)	2022年9月30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.57	なし	2027年9月30日
合計	—	—	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	330,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	834,540	684,208	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	140,088	138,604	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,188,315	1,355,737	1.0	2026年～2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	292,010	280,063	—	2026年～2030年
合計	2,884,953	2,788,612	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	489,121	351,444	197,200	48,024
リース債務	110,135	85,258	47,887	34,028

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.onodani.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

小野谷機工株式会社

取締役会 御中

清稟監査法人

大阪事務所

指定社員

公認会計士 井 上 達 也

業務執行社員

指定社員

公認会計士 審 角 智

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野谷機工株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野谷機工株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。